

第4回渋川地区市町村合併協議会会議録

日 時 平成16年12月5日(日)
午後1時00分～2時40分
場 所 渋川プリオパレス

渋川地区市町村合併協議会

1 出席及び欠席委員等

出席委員等（委員48名・参与4名）

役職名	委員区分	氏名	備考	出欠
会長		木暮 治一	渋川市長	出
副会長	1号委員 (市町村長)	関口 俊二	伊香保町長	出
		小野 利治	小野上村長	出
		阿久津 貞司	子持村長	出
		永井 良一	赤城村長	出
		木村 榮一	北橘村長	出
委員	2号委員 (助役)	桑島 保男	渋川市助役	出
		村尾 隆史	伊香保町助役	出
		野村 哲男	小野上村助役	出
		信澤 明	子持村助役	出
		都丸 芳雄	赤城村助役	出
		塩谷 勝巳	北橘村助役	出
	3号委員 (議会議員)	宮下 宏	渋川市議会議長	出
		小林 雅夫	渋川市議会選出議員	出
		新井 晟久	渋川市議会選出議員	出
		小池 春雄	伊香保町議会議長	出
		中澤 広行	伊香保町議会選出議員	出
		塩野 光弘	伊香保町議会選出議員	出
		平方 由衛	小野上村議会議長	出
		中沢 義美	小野上村議会選出議員	出
		角田 皇	小野上村議会選出議員	出
		埴田 彦一郎	子持村議会議長	出
		飯塚 貴美夫	子持村議会選出議員	出
		石倉 一夫	子持村議会選出議員	出
		角田 一民	赤城村議会議長	出
		岩崎 幸代	赤城村議会選出議員	出
		狩野 富雄	赤城村議会選出議員	出
		狩野 義雄	北橘村議会議長	出
		南雲 鋭一	北橘村議会選出議員	出
楯 信一	北橘村議会選出議員	出		

役職名	委員区分	氏名	備考	出欠
委員	4号委員 (学識経験者)	今成久男	渋川市自治会連合会会長	出
		町田久	渋川商工会議所会頭	出
		飯野照男	渋川市農業委員会会長	出
		高橋太郎	伊香保町商工会会長	出
		大澤歳男	伊香保町社会福祉協議会会長	出
		木暮敞治	小野上村商工会会長	出
		村上嶋男	小野上村農業委員会会長	出
		小野こと	小野上村レディースクラブ会長	出
		飯塚重雄	子持村自治会長連絡協議会会長	出
		石関吉幸	子持村商工会会長	欠
		小澤一二	子持村農業委員会会長	出
		木暮政光	赤城村商工会会長	出
		兵藤吉弘	赤城村農業委員会会長	出
		池田洋一	赤城村区長会会長	出
	井野信一郎	北橘村区長会会長	出	
	中村亮典	北橘村商工会会長	出	
	小泉隆雄	北橘村農業委員会会長	出	
	5号委員 (市町村共通学 識経験者)	桜井芳樹	渋川地区医師会会長	出
		戸所隆	高崎経済大学地域政策学部教授	出
小野宇三郎		群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長	出	
参与		角田登	群馬県議会議員	出
		大林喬任	群馬県議会議員	欠
		真下誠治	群馬県議会議員	出
		登坂建一	渋川行政事務所長	出
		亀井勝男	北群渋川農業協同組合代表理事組合長	出
		三田善一郎	赤城橘農業協同組合代表理事組合長	欠
監査 委員		阿久澤明	子持村監査委員	-
		田子玲子	赤城村監査委員	-

市町村合併担当課長等

市町村名	氏名	備考	出欠
渋川市	都丸博樹	企画課長	出
伊香保町	石坂實	合併対策課長	出
小野上村	平方敏治	企画観光課長	出
子持村	後藤光好	企画課長	出
赤城村	樺澤常雄	企画課長	出
北橋村	町田進	企画財政課長	出

事務局職員

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	吉原康之	出	第一調整G	萩原一夫	出
事務局次長	五十嵐研介	出		狩野雅弘	出
総務G	福島泰利	出		飯塚玄浩	出
	寺島剛	出		土屋輝夫	出
	入内島光一	出	第二調整G	高橋喜太郎	出
計画G	藤岡孝広	出		灰田幸治	出
	笹原浩	出			
	金井裕昭	出	矢島啓邦	出	
	須田茂之	出	推進G	立見俊幸	出
		田中和彦		出	
		加藤修		出	
		木村毅		出	

傍聴人

区分	人数	備考
報道関係者	5社 6名	
一般	19名	
合計	25名	

2 会議に付した案件

協議事項

【継続協議】

議案第17号 協議項目3「新市の名称に関すること」について

その他

今後のスケジュールについて

開 会（午後 1 時 0 0 分）

事務局次長（五十嵐研介君） みなさん大変お待たせしました。定刻となりましたのでただいまから、第 4 回渋川地区市町村合併協議会を開催させていただきます。

まず始めに、会長であります木暮渋川市長よりご挨拶申し上げます。

会長（木暮治一君） どうもみなさまこんにちは、師走になりまして大変お忙しい中をまた、お休みのところを会議にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

本日は第 4 回の法定合併協議会ということで、前回の協議会を開き、ご協議をいただき継続審議となりました新市の名称に関するにつきまして、今日、協議をお願いすることになっております。現在の関係 6 市町村の名称におきましては、それぞれの住民にとりまして長く親しんだ名称でありまして、愛着があり、また深い思い入れがあることを十分に認識した上で、この一つの名称に合意していただくことになるわけでありまして、新市の名称選定に当たりましては、広く一般から公募を行いまして、応募された中から新しい市となるこの地域にふさわしい名称を選定することが協議会として合意されているところであります。

このようなことから、小委員会におきましてご協議をいただき、多数の応募作品の中から四つの候補に絞っていただいたことは委員長報告のとおりであります。選考に当たりまして、応募数の多少につきましては選定、決定の参考にとどめることとしておりますが、数の論理ということではなく、名称募集に応じていただいた地域住民の意向を尊重することも委員皆様の共通の認識とすることが必要ではないかと考えております。また、この地域以外の方々が受けるこの地域の印象につきましても考慮の上、ご協議をいただくようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、開会に当たりましてのごあいさつといたします。よろしく願いいたします。

事務局次長（五十嵐研介君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから次第に基づきまして議事に入らせていただきますが、会議録作成上ご質問等がある場合には、マイクをお持ちいたしますので、市町村名とお名前を述べていただいてからご発言をお願いいたします。

会議の議長につきましては、本協議会規約第 11 条第 2 項の規定によりまして会長が議長になることとされておりまして、会長に議事進行をお願いいたします。

なお、本日は 46 人の委員の皆様にご出席をいただいております。委員定数 50 人の半数以上の出席となりますので、協議会規約の定めによりまして会議が成立しておりますことを申し添えいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

議長（木暮治一君） それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきますので、

よろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、会議録署名人であります。協議会会議運営規程に基づき、議長が指名することになっております。各市町村の特別職をお願いすることとしておりますので、今回は小野上村の野村助役さんをお願いしましたので、今回は名簿順によりまして子持村の信澤助役さんをお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

次第の3、協議事項、継続協議であります議案第17号 協議項目3「新市の名称に関すること」についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局長。

議案第17号 「新市の名称に関すること」について

事務局長（吉原康之君） それでは、お手元に配付をさせていただきました資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

議案第17号、継続協議項目であります。協議項目3「新市の名称に関すること」につきまして、次のとおり提出するものとなります。

新市の名称であります。新市の名称は、下記の4候補の中から決定するものとなります。新市名称候補といたしまして、渋川市、中央市、赤城市、伊香保市の4候補であります。

それから、この資料には添付をいたしておりませんが、参考までに前回の協議会におきましてさまざまな意見が出たわけではありますが、前回の主なご意見を事務局でその趣旨について要旨でありますけれども、整理をいたしましたものがありますので、口頭で主な意見についてご説明を申し上げます。

まず、一つであります。名前にこだわらない対等合併ということが住民の合併判断に大きく影響しておりますことから、対等合併での新しいまちづくりをする趣旨で既存の名称は使用せず、中央市としたらどうか、こういう意見であります。

それから、次に、渋川市では住民にとって吸収合併と意識されるのではないかと、こういう意見であります。

それから、新設合併では新しい名称がよいが、この地域にふさわしい新しい名称がない。応募数の多い渋川市がふさわしいのではないかと。それから、渋川市を採用することによって、経費の削減にもつながるのではないかと、こういう意見であります。

それから、名称に関しての各地の協議会の状況を学習してきておりますことから、冷静に判断をして選考したらどうかという意見であります。

それから、納得のいく名称を全会一致で決定したらどうかという意見であります。

それから、数の力で押すことは問題である。新しいまちづくりという観点から、既存の名称を使用しないとしたらどうかという意見であります。

それから、個性がない名称は問題がある。数の論理と言うが、応募数も考慮したらどうかという、こういうことでありまして、以上のご意見を集約をいたしますと、四つほどに集約できるかというふうに考えております。一つは、新設合併であるので、既存の名称は使用しないということにしたらどうかということ、それから地域住民の意向をあらわす応募数にも配慮すべきである、それからこの地域にふさわしい名称とすべきである、それから全会一致で決定すべきである、以上のように集約ができると思います。

以上で説明を終わります。よろしくご協議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（木暮治一君） ただいま前回の主な意見を含めまして事務局からの説明が終わりました。

改めて委員の皆さんからご発言をお願いいたします。

狩野委員。

委員（狩野義雄君） 北橋の狩野です。先ほど事務局長の方から細々と説明ございました。これについては、29日のことだと思いますけれども、またきょう改めてここに会議を得たわけでございますけれども、私としては前回で議論は尽くしたかなと思っております。

こうした中で、先日配られた参考資料の17ページですか、最終決定ですか、この中にあるように、協議を重ねてもなかなか結論出ないということになりますので、この辺についてきょう全員の中で投票して決定したらいかがかと思っております。なおかつ3分の2に足りないときには、正副会長に一任します。こうしたものについてなかなか思うようにいかないと思っておりますけれども、投票した結果をここの席で全員が認め合って、新たな新市として決定していけばいいと思っております。

また、名称じゃなくして合併した後に中身です。八万数千人の方々の方が合併してよかったというようなきょうの決定をしていただければ、これが6カ市町村が一番いいのかなと思っておりますので、私は投票をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（木暮治一君） ただいま狩野委員から投票で決すべきだというお話でございます。

その前に私から申し上げたいと思っております。今まで各委員さん方からいろいろご協議の中でご発言をいただいております。今回は特に投票するか否かの前に、この会に参加としてご参加をいただいている皆さん方から一言ずつお考えをお聞き

して、それを参考にいろいろまた協議をお願いしたいと思います。

それでは、真下誠治さん。

参与（真下誠治君） じゃ、ご指名をいただきました真下ですが、今皆さんが投票かどうかという前に意見を述べるのもちょっとと思いますけれども、私の個人的な考えですので、そういうことでひとつお願いをしたいと思います。

私も新しい市ができる、それも皆さん対等の条件でということで、私個人としては新しい名前がいいなというふうに思っていました。でも、私がこの地域を代表するようなすばらしい名前を思いついて応募するということまで私の頭ではいきませんでした。

それから、先日見せていただいた百幾つにも及ぶいろんな応募の結果を見させていただきましたけど、ぴんとくる新市名が私自身で申しわけないですけど、感じられなかったということでございます。そして、小委員会の方がいろいろ議論を尽くされて、四つに絞っていただいたということ踏まえまして、その中からどれだということになりますと、やはり大きな意味で私は渋川市がよろしいんじゃないかと思っております。

以上です。

議長（木暮治一君） ありがとうございます。

続きまして、角田議員は後でお願いいたします。

では、亀井農協の組合長さん、ひとつお願いをいたします。

参与（亀井勝男君） 北群渋川農協の組合長の亀井であります。よろしく申し上げます。

先ほど狩野委員さんの方から発言がありました。私の個人的な考えというよりも、大きな流れの中から判断をさせていただくならば、やはりこの協議会、この席で全会一致で方向性が定まらない、そういう状況であれば、当初から定められた方法があるわけですから、その方法に沿って新市名の決定を進めていかれるのが一番いいのではないかなというふうに思います。

先ほどもお話がありましたように、これから出発する新しい市が住民のために十分行政が発揮できるような、そんな市の体制をつくっていただくということが一番の基本でありますので、私としてはそういう形で皆さん方が最終的に決められた名前が一番いい名前であるということと、それから当初から定められた方法によって決められたことが、すべて皆さん方が了解をするという、そういう流れの中で新市名を決めていただけたらいいのではないかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長（木暮治一君） はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして、登坂参与さん、お願いいたします。

参与（登坂建一君） 渋川の行政事務所の登坂でございます。私は、4月から参与

という形でこの合併協議会に参加させていただいております。この間いろんな問題があったわけでございますけれども、この協議会の場でいろいろな決定を見てきたというふうなことでございます。

新市の名称につきましても、いろんなご意見、賛否両論と色々なことがあると思うわけでございますけれども、一つ先例といたしましては、太田市、それから伊勢崎市等につきましては対等合併というふうな形でああいう形に名称が決まったというふうなことでございます。ここまで合併協議会でいろいろ議論を重ねてまいったわけでございますので、でき得れば皆さんの英知を結集して、この場で決定をさせていただくのが一番いいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（木暮治一君） はい、ありがとうございました。

それでは、角田参与さん、ひとつ最後ですけど、お願いをいたします。

参与（角田 登君） 県会議員の角田登ですが、前回公務のため欠席をしましたことをおわび申し上げます。

新市の名前でありまして、個人的に私は余り実言うと新市の名前にこだわってはいりません。というのは、例えば黒川温泉という温泉が今温泉では大変有名であります。ところが、黒川温泉というのが何町にあるか、何市にあるか、九州の方にあるということは私も承知してはおりますけれども、ちょっと不勉強で何市にあるかというのは私も知りません。要はそれぞれの地域が頑張れば全国的な名前になるかな、そんなことを私は思うわけでございます。

そういう中におきまして、みんなで納得のいくような方法で若干時間かかって決めていただくのがよろしいかと思っておりますし、また名前によって将来の大事な結束をぜひ崩さないようにしていただきたいと思っております。

以上です。

議長（木暮治一君） はい、ありがとうございました。

それぞれの参与の皆さん方にお考えをお聞かせいただいたところであります。

そういった中では、先ほど狩野委員から投票でというふうな提案がございましたけれども、その点に関しまして他の委員さん方からご意見をお願いしたいと思います。

埴田委員。

委員（埴田彦一郎君） 子持村の埴田と申します。前回にも申し上げたとおり、新市名というのは全員で決めるべきと思いますが、やはり対等合併という立場に立って考えた場合に、いい名前がないからとか、そういうことを言っても始まらないんで、とにかく四つに絞られた以上は、その四つの中から選ばなきゃなんないということで、そういう中で私はどれが決まっても、この場で決まる限りは後で

とやかくは言わないということを前提にすれば、ぜひ投票で行ってほしいというぐあいに思います。

以上です。

議長（木暮治一君） ほかにございませんか。

新井委員。

委員（新井晟久君） 渋川市の新井と申します。今何人かの方から投票でというお話がございました。私は投票、これはルールですから、最終的にはそういう形になると思いますが、例えば投票になった場合に、投票になるその前提として、ぜひちょっと意見というのか、申し述べたいと思います。

前回の協議会で説明のあったとおり、6市町村を初め県内外より1,944人の方により611市の名称の応募をいただき、第1次選定、第2次選定を経て四つの名称に絞られ、協議の結果、結論が出ず、今回に持ち越しをいたしました。私ども委員を初め6市町村住民の方々は、大きな関心を持って新市の名称がどのようになるのか見守っています。今までの協議項目はすべて慎重審議の結果、全会一致で決定されてきました。その過程では、やむを得ず結果に従ったのもあります。その最大のものは、議会の議員の定数等に関する協議項目でありました。この点については、議員としてその籍にある者に直接かかわるものでありましたが、名称については全住民にかかわる重要協議項目です。四つの名称から選ぶ以上、大所高所より検討を加え、多くの住民が将来にわたって納得するものでなければならぬと思っております。最終決定に当たっては、自分個人の枠を乗り越え、住民の立場に立ってみずからの意思決定をしていくことが必要ではないかと私は思います。

意思決定をしていく前提として、ぜひ皆さんに聞いていただきたいことがあります。この点については、会長に参考資料を委員さんに配付していいかどうかお聞きをいたしますが、どんなものでしょうか。

議長（木暮治一君） 内容について。

委員（新井晟久君） 内容については、渋川市、伊香保町、それから赤城村、これは三つの名前は新市の名称として上がっております。名称の上がない小野上村、子持村、北橋村、この3村につきまして、私は過日2日、3日にわたって大字単位で無差別で飛び込みで何の前提条件もつけないで、例えば新市になった場合にこの四つの中から選ぶとしたら、おたくはどれを選びますかということをお聞きしました。その結果が出ておりますので、その資料ということなんですが、要らないですか。

（何事か呼ぶ者あり）

委員（新井晟久君） 要らないとすれば、それは一応私個人が過日大字単位で北橋村は10大字があります。子持村は六つの大字があります。小野上村は二つの大

字、その大字の中で私は直接どこに大字があるかわかりませんが、一応地図をちょっと見ましてそこへ行って、もう全然わからない、知らないうちに飛び込んで、今言ったようなことでお聞きをいたしました。大字で2軒ずつ回りました。全部で36軒です。その36軒のうち、渋川市がいいか、中央市がいいか、赤城市がいいか、伊香保市がいいか、それを聞きました。その結果としては、この資料がありますけども、総体としては渋川市が36名中24名、中央市が36名中8名、赤城市が36名中3名、伊香保市がいいと言った人は36名中1名という結果が出ました。これはあくまでも前提条件つけなくて、参考としてお聞きをしたことをございます。このようなことで、私は住民より選ばれた議員の一人として、住民の意思、心、気持ちを最大に尊重する立場の者として、この意識結果を大事にしたい、このことを申し上げ、皆さんの参考にしていただければと思います。

以上でございます。

議長（木暮治一君） 角田委員。

委員（角田一民君） 赤城の角田であります。もう十分に論議が尽くされたと思います。ここに新市の名称については、最終選定に来ていると思います。最終選定でありますけれども、最終選定は協議会において行い、小委員会の選考経過を踏まえ、第2次選定作品の中から協議により決定する。協議により決定が困難な場合は、正副会長を含む全委員の投票、1人1作品により投票委員数の3分の2以上の得票を得た名称を新市の名称と決定する。ただし、投票委員数の3分の2以上の得票を得たものがない場合は、協議会の議を経て正副会長の協議により決定する。以上でありますけど、このようにお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（木暮治一君） 角田委員から、この協議会の協議の仕方についての改めての認識が示されたわけであります。

当然第1といたしましては、この協議会の全員協議の中で決めるべき問題だというふうに思っております。特にこの名称の問題につきましては、先日の報道等により、大きな合併の障害となることもあるわけでありますので、今までの論議を踏まえまして、皆さん方の積極的なご意見をいただいているところでございますが、そういった中の反映の中で、それではお諮りをいたしたいと思いますが、ただいまお三方から投票……はい、どうぞ。

戸所委員。

委員（戸所 隆君） 高崎経済大学の戸所です。いまお三名の方から投票でというご意見がありましたけれども、私はもうしばらく議論していただけたらと思います。

と申しますのは、もし今投票するんであるならば、前回でもできたのではないかと。要するに前回から今日まで各委員の方がそれぞれご検討いただいた、そうい

った内容をこちらでこの協議会のところでご披露いただき、私自身も投票の際に参考にさせていただきたい。そのために、わざわざ日曜日のきょう臨時に開かれたというふうに考えております。

地名問題につきましては、いろいろな複雑な歴史、文化、いろいろ含んでおります。したがって、皆さんの思いがあると思いますし、それは先ほどから出ていますように、市民の方もこの協議にかかわっている市町村の方、皆だれもがそうだと思うわけです。したがって、この協議会でできれば一致して、ここではこうなんだということが実は一番これが外へ出ていったときに、市民が納得することだと思えます。もし投票をするということであるならば議論が尽くされたと言いますが、もう少ししばらく議論していただき、その上で各委員がどんな意見を持っているかということをも十分それぞれの委員の方々が認識し、その上で投票していくということがいいのじゃないか。

できれば議員定数の場合でも私はやはり小委員会できちっといろいろな意見があるけれども、一本にまとめることがもめないもとである。そして、それが一つの新しい未来に向かって進んでいくこの地域の姿だろうということを主張しました。この地名につきましても、投票という一つの闘いみたいなものじゃなくて、できれば協議会という名称のように、協議の上で決定していただく。でもどうしてもだめだったら、最後は投票かと思えますけれども、そういう意味でこの決定の後のどういう効果が市民からも出てくるかということもお考えの上、ぜひここでもうしばらく協議いただき、各委員がご自身が思っておられることを吐露していただきまして、その上でもどうしても決まらないのであるならば投票していただきたい。それが、きょうわざわざといいますか、非常に重要だからこその案件だけで臨時会開いている。そう考えますと、最初から投票というのはどうも納得いかない。そういう面で、ぜひもうしばらくご意見をお聞かせいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

議長（木暮治一君） 狩野委員。

委員（狩野義雄君） 北橋の狩野です。先ほど戸所教授の方から細かい説明ございましたけども、私も小委員会に入っております。また、戸所先生も入っております。2回、3回という中でやってきました。最初の2回目のときには、1人がこの中で2,011人、611案ありました。これはやはりこの渋川広域の中の一人一人が貴重なご意見を出してくれたと思えます。私は甲乙つけがたいと思えます。みんな立派な一つの市名だと思います。この中で、戸所教授についてもここで言うわけにはいきませんが、いろいろとございました。こうした中で、議論の結果、1人3案を投票しました。そして、次にその出たものの中からまた2案を投票して、この4案になっております。この4案についても、渋川市もこれは知名度あります。また、中央市においても渋川市の中央、へそまつりの中央です。決

して悪くありません。また、赤城市においても名月赤城山で日本全国に知れ渡っております。また、伊香保市においても、名湯伊香保温泉として日本全国にふさわしいと思います。やはり今までの小委員会を重視していただき、これ以上議論しますと、またいろいろと問題出ますので、私は議論は尽きたと思いますので、こうしたものの中で甲乙つけがたいけども、やはり小委員会の決定を重視していただき、ここで決定をお願いいたします。

以上です。

議長（木暮治一君） ほかにご意見ございませんか。

はい、宮下委員。

委員（宮下 宏君） いろいろとお世話になっているわけではありますが、渋川の宮下です。第3回の法定協議会でも、私も小委員会で今まで決めたものの流れですか、これは合併を視点に多数決だとか、そういうのじゃ非常にぐあいが悪いということで、小委員会の中で全会一致をお願いをしてきたわけでもあります。議員の定数、これも3村、4村の皆さんが本当に協力してくれたものでそういう形ができ上がったと確信しておるところであります。また、赤城さんの8月の任期、選挙のそういう視点も考えられたわけでもあります。そういう基本的なものの全体が合併をとということで今までいろんな論議の中で、11回の中で7回ぐらいのときにもう声が出なかったわけでもあります。意見ないから、もう決めろや。それでも皆さんの意見いただきながら、任期は1年、特例も在任で、また定数特例を渋川は言うておりましたわけではありますが、伊香保さんもそうですが、そういう中で在任特例をし、またこれだけは聞けないという、そういうもので渋川の給料、報酬を下げてもいいんじゃないかという声も出ました。そういう中で、いろんな角度で話が出てきたわけでもあります。その中で、本当の合併を視点として考えて意見が出たわけでの議員の報酬すべてであります。

今回も非常にマスコミ等々で前回も言いましたが、議員のものと地名が、新市の名称が非常にきのうの新聞等でも水上が脱線したと。いろいろあるわけではありますが、これからの合併した後に、今までの積み重ねの、それを一致団結した新市の一番いい方法を論議の中でやっていただければ、名称に私はそんなにこだわるということはないわけであります。群馬県内見ても、11市の中で新市の名称が新しく変わったところはございません。また、この611のうちの508票の、この渋川市の票を見ても、それぞれが考えた票が出ておるわけであります。

それから、今各六つの市町村で論議されているわけではありますが、その統計を見ても、赤城さんが赤城市、伊香保さんが伊香保市、あとは渋川市が漢字の渋川市と平仮名のしづかわ市を寄せたら、これトップですよ。そういうものを考えて、ぜひ渋川で私はお願いをしていきたいと思っております。

また、住民投票でいろいろの角度で論議がされ、やっとのことで渋川市の方に、

その努力は私も非常に高い評価をするわけでありますが、多分これだけの時間をかけて、これだけ論議をした中から住民の方たちも私は理解をしていただけるものと思っております。

また、伊香保さんにおいては、今までずっと揺れ動いてきたわけでありますが、本当に皆さんの意思が一つになった。これを見て一緒にやってみましょう、こういう感じでここまで進んできたわけでありますから、ぜひその辺も皆さんがご理解いただきながら、ご協力のほどをよろしくお願いを申し上げて、私の意見といたします。

終わります。

議長（木暮治一君） 戸所委員。

委員（戸所 隆君） 高崎経済大学の戸所です。先ほど議事運営上のことにつきまして、私やや問題があるやに聞こえるあれがありましたので、ちょっと確認させていただくというか、ご意見述べさせていただきたいと思っておりますが、私自身も新市名称の小委員会の委員として携わっておりました。この中で協議をし、そこではあくまでも三つを選ぶと。ただ、今回の場合、投票の結果、3番目が同数であったから四つ選ばれている。この四つにつきましては、ここで協議をするということになっているわけです。したがって、委員の方々がご自身の立場で改めてここで四つを協議するということでありまして、この四つにつきましては、もう一度ここで皆さんがきちっと議論して、この四つの中から選ぶと。これをできれば協議で選んでいただきたいというふうに申し上げたわけです。したがって、小委員会の中では私自身もそれなりに意見を述べましたし、各委員も述べた。そして、ここで選ばれた四つ、この四つを今ここで協議して選ぶ方向だという、このところをご確認いただきたいと思います。

議長（木暮治一君） 石倉委員。

委員（石倉一夫君） 子持村の石倉です。よろしく願いいたします。

29日の第3回のときにも発言をさせてもらいましたけれど、私も基本的には最終的な投票に持ち込む前に、きょうお見えの46名の方が、これから一番大事な問題ですので、名称について全員一致で決まることが一番望ましいと思っています。でも、29日の議論、また今回の議論を含めまして、はっきり固有名詞を出さなくてもこの4市の中の候補の中に私はこの市がいいという形を皆さんもうお持ちだと思っております。29日からいろいろきょうまで日にちもたっていますし、私は各46人の方が自分の私見じゃなくて、地域の皆さんの、住民の皆さんの声を十分お聞きし、またその上に立ってきょうお見えになっていると思っております。ですから、私見的なものじゃなくて、地域を背負った、みんな大事な方が46名、きょう出てきているわけです。私も急ぐわけじゃありませんけれど、29日にいろんな人の意見が出て、論議もしました。また、きょうもいろんな人の意見

が出ました。はっきり渋川市ということで名前出た方もおりますし、また渋川市でなくてもほかの中央市を案に出している方もいます。こういう形で来ますと、私も急ぐわけじゃありませんけれど、やはり最終的には投票で、46人の皆さんが自分の地域をいろんな意見を聞いた代表の方の皆さんが投票して決めてもらうのもいいんじゃないかなと思うんです。やはりこれ以上皆さんの意見聞きましても違った意見で、46人が皆さん一致で決まる形というのは難しいと思うんです。ですから、急ぐわけじゃありませんけど、最後の協議で議論ができない場合には投票ということになっておりますので、私もこの辺で投票にさせていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（木暮治一君） はい、ありがとうございます。

本来ならば、私も会長として先ほどからお話がありますように、この協議の中で円満な形での決定をいただきたいというふうに考えてまいりましたし、そういう気持ちも今も変わりませんけれども、なかなかそういうわけにはいかないかな、そんな気持ちもあるわけでございますけども、改めてお聞かせをいただきます。

これは全員の協議の中で決めることが私は本当に正しいものというふうに、委員の責任として、当然そういう考え方で皆さん方も第1の候補、第2の候補、お考えだというふうに思っております。そういう中で、この中で果たしてどこが、どの名前が残るだろうかというご認識は既に皆さん方の中にもあろうかと思っております。そういった観点から、この協議の中で投票による決着によって、その第1段階、第2段階ありますけれども、そういった中でこの正副会長会議、市町村長会議にまで持っていくのか、協議の中でぜひ皆さん方のご判断をいただきたいというふうに思っております。

そういう形で改めてお聞きをいたします。ただいま投票で決定すべきという大きな意見が出されておりますけれども、それでよろしいでしょうか。いかがですか。

（何事か呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） はい。

委員（新井晟久君） 今の会長の意見がよくわからないんですけど、第1の候補、第2の候補、それを皆さんでまた協議してもらいたいというような、そういう意味にとれたんですけど、どういう意味でそういうことを言っているのか、ちょっともう少し聞かせてください。

議長（木暮治一君） 4候補があるわけでありまして、それぞれの関係者におきまして、その地名についての大きな願いも込めていると思っております。そういった中で、万一第1回の投票で決まらないことも想定されていると思っております。そういう段階において、第1回の投票で、あとは市町村長にお任せすることによろしいのか、私はその判断を求めるものであります。

(何事か呼ぶ者あり)

議長(木暮治一君) はい。

委員(南雲鋭一君) 北橘の南雲です。私は、この会議の冒頭に対等合併、新しい名前をとということで提案した、自分の自己主張をしました立場でおるわけですが、今会長の方からそれなりに会議の進め方についてのご提案されました。私は、その提案について了解をしていきたいというふうに思います。全員一致という形で会議を進めるとい進め方なんですけれども、四つの案が出ているわけですから、一つ一つをどうだというふうにしていけば、これは多数決の論理になりますし、会長の方からいろいろ論議尽くしたけれども、私の職権でこういう案でどうだというふうなことで出れば、これはそれに対してオーケーと、いいですと、こういうことになれば全員一致ということになるかと思っておりますけれども、四つの案がある以上は、この場において全員一致で決めるというのは、何かの案を主張して、それでいいかというふうにしないう限り、議事の進め方はちょっと不可能ではないかなというふうに私は思います。

そんな意味で、この後さらにと、こういうことになりますと、やはりそれぞれの思いがついて回ると思っておりますので、29日、そして今までの会議を踏まえて、やはり前回に出ました渋川あるいは私が言いました中央市というふうなことから論議するならば、投票によって、その皆さんの意を見て、そして最後は正副会長会議に一任をするというような形が私全員一致で事を進める一つの進め方じゃないかなというふうに思います。そして、会長を含めた正副会長会議で論議をしていただいて、その場で6人の会議ですから、そこで多数決ということになれば3・3になるでしょうし、そして最後はその場における進め方ということで、会長の指導性と、こういうことが大いに出てくるんじゃないかなというふうに思っているわけですから。そんな意味で、ここまで論議をしまして一つにまとまるという方向性が見出せないとは判断しますので、規約どおり投票によって、そして一定の数字が出なければ正副会長会議に託すと、その論議の後、出されたものについては、我々委員はすべての決定はそこに託したという協議の中身だと思っておりますので、それに従うといひますか、それを手ばたきをもって承認すると、こういう形をとらざるを得ないんじゃないかなというふうに思います。

先ほども宮下委員の方からも出ましたように、議員の定数の問題についてもいろいろ論議を重ねて11回の結果、全員一致で物事を決めてこの協議会に諮ったと、こういう経過がございますので、十分論議を尽くしながら、最後には正副会長会議に託し、そしてそこから出されたものは全員一致で承認をすると、こういうことをこの場でご確認をしていただいて、そういう道を歩むことが私は今回の協議の進め方の最善の策じゃないかなというふうに思うわけですから。

そして、どなたかからの意見にもありましたように、この6市町村が合併に向

けてどうあるべきか、最後まで6市町村が大団結をして合併を進めるんだと、こういうことを前提に物事を進めておりますので、ひとつ私はそういう計らいをしていただきたいなというふうに思います。狩野委員あるいは角田委員から出ましたように、投票という形の中で、そしてその場における決定が出ない場合には正副会長会議に託すと、こういうことでひとつお願いをしたいなというふうに思います。

私がいいますのは、この場で小委員会から四つの案が出ている以上は全員一致でこの場で決定するということは、私の考え方では決める方法がないのではないかなという考え方で投票に決めたということですので、よろしくをお願いします。

議長(木暮治一君) それでは他にございませんか。それではお諮りをいたします。いろいろなご意見が出されました。この場においての協議の場では決定ができないという方が多いというふうに私も判断をさせていただきました。その結果、その次に来るものは投票による決定ということになるわけでありまして、この投票による決定についてご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(木暮治一君) それでは、ご異議なしと認めます。

全協議会委員の投票によって、まず決定を見たいと思います。

それでは、暫時休憩をいたしまして、準備をいたします。

休 憩

議長(木暮治一君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、協議の結果、投票を行うことになったわけでありまして、投票の方法につきまして事務局から説明をお願いいたします。

次長。

事務局次長(五十嵐研介君) 事務局から説明をいたします。

まず最初に、現在の委員数等を確認いたしまして、それから3分の2以上の委員得票数についてご説明申し上げます。会議の開会に当たりましては、46名の出席で開会をいたしました。現在その後お二人の方が出席をいたしまして、委員数につきましては48名でございます。投票する方につきましては、48人の委員さんにプラスいたしまして、会長も投票することになりますので、投票者総数は49名となります。49名の投票者数の3分の2以上の賛同ということになりますので、3分の2以上の人数につきましては、33人の得票が必要となります。

再度繰り返しますが、投票者数は49人でありまして、その3分の2以上の得票については33人でございます。

次に、投票の手順についてご説明申し上げます。ただいまお手元に投票用紙を

お配りいたしてございます。議案にあります渋川市、中央市、赤城市、伊香保市の四つの候補の中から一つを選んでご記入いただきたいと思います。複数を記入した場合には無効となります。自席でご記入をいただきまして、投票に当たりましては会場の前方に投票箱を設置いたしますので、お手数でございますが、前の方にご足労をお願いしたいと思います。

なお、投票並びに開票に当たりましては、参与の皆様にご利用をお願いすることといたしますので、よろしくをお願いしたいと思います。

投票の順番につきましては、第1号委員、続いて第2号委員、第3号委員、第4号委員、第5号委員の順でお願いしたいと思います。その際には事務局が誘導いたしますので、よろしくをお願いしたいと思います。ご記入のほどよろしくお願いいたします。

事務局次長（五十嵐研介君） まず最初に、投票箱の中を確認をお願いしたいと思います。

事務局の方、前の方にも向けていただけますか。

（投票箱点検）

事務局次長（五十嵐研介君） それでは、封をお願いいたします。

それでは、1号委員の方よろしいでしょうか。

（投票）

事務局次長（五十嵐研介君） それでは、2号委員の方よろしくお願ひします。

（投票）

事務局次長（五十嵐研介君） では、続いて3号委員の方お願いいたします。

（投票）

事務局次長（五十嵐研介君） 4号委員の方お願ひします。

（投票）

事務局次長（五十嵐研介君） 投票が終わりましたので、立会人のもとにこれから開票を行います。

議長（木暮治一君） 暫時休憩をいたします。

休 憩

議長（木暮治一君） それでは、会議を再開いたします。

投票結果について報告をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩

議長（木暮治一君） 改めて会議を再開いたします。

投票結果の報告をお願いいたします。

次長。

事務局次長（五十嵐研介君） ただいま投票が行われました。その結果についてご報告申し上げます。

渋川市25票、中央市15票、赤城市5票、伊香保市4票、計49票でございます。無効投票はございませんでした。もう一度繰り返します。渋川市25票、中央市15票、赤城市5票、伊香保市4票、合計49票でございます。

この結果、3分の2以上であります33の得票を得た名称についてはございませんので、決定には至りませんでした。

以上であります。

議長（木暮治一君） ただいま投票の結果の報告がありました。渋川市25票、中央市15票、赤城市5票、伊香保市4票、計49票であります。

投票の結果、3分の2以上の得票を得たものがございませんので、正副会長の協議により決定することについてお諮りをいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ご異議ございませんので、新市の名称につきましては正副会長会議で決定することにさせていただきます。

暫時休憩をいたしまして、その間におきまして正副会長会議を実施いたします。

休 憩

議長（木暮治一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に開催いたしました正副会長会議におきまして、この協議会委員の投票結果等をふまえ慎重にご審議をさせていただきました。

その結果、市の名前は渋川市ということに決定いたしました。（拍手）

改めて満場一致でございますので、よろしくをお願いいたします。

そういうことで、新しい市の名前が決められたわけでありまして、そういったことを改めまして、協議会委員の皆さん方の大きな拍手でご決定をいただくことが満場一致ということになりますので、よろしくお祈りをいたします。（拍手）

ありがとうございました。この結果、新しい新市の名前につきましては、渋川市ということでご決定をいただき、今後の協議につきましても、その意味におきまして大きな諸問題が残っておりますけれども、いろいろご議論をいただきながら、本当に再来年2月20日の新市の発足に当たりましてのご協議を今後につきましてもよろしくお祈りを申し上げます。

以上で本日予定しております協議事項はすべて終了いたしましたわけであります。そのほか、次に次第の4、その他に入らせていただきます。

1、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。
事務局長。

そ の 他

事務局長（吉原康之君） それでは、資料の3ページをごらんいただきたいと思えます。

今後のスケジュールであります。これにつきましては、前回ご説明をさせていただいたものと内容的には全く同じであります。

変更の部分を申し上げますと、会議等ということで、1の第5回法定協議会という記載がありますが、前回はこの名称の協議会がきょう開催されたということで、第4回を第5回法定協議会ということで訂正をさせていただきました。

以下、念のためにもう一度説明させていただきますと、まず第5回法定協議会につきましては12月12日の日曜日ではありますが、午後2時から開催をすることにしておりまして、内容につきましては報告案件が2、これは新市建設計画の群馬県との協議結果、それからもう一つは合併協定書（案）について、議案といたしまして平成16年度歳入歳出補正予算をお願いすることにしております。次に、2の合併協定調印式ではありますが、第5回の法定協議会終了後、午後3時、これ予定ではありますが、内容は合併協定の調印をお願いをしております。それから、3の各市町村議会議案上程ではありますが、これにつきましては正副会長会議の協議を経まして12月の13日月曜日から12月20日月曜日までそれぞれ関係市町村で議案を上程していただくことにしておりまして、内容については の廃置分合以下、記載の議案について議案上程をする予定であります。それから、4の市町村の告示ではありますが、議案議決後でありますけれども、内容にありますように各市町村による告示ということで、 の議会の議員の在任に関する協議以下、記載の協議について告示をそれぞれすることにしております。5は、県知事あての合併申請ではありますが、必要書類調整後、内容にありますように合併申請書類一式をそろえまして県知事あて、合併申請をすることにしております。

以上でスケジュールの説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（木暮治一君） ただいまスケジュールにつきまして事務局の説明が終わりました。

ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（木暮治一君） ないようでありますので、この際です。そのほかにも委員の皆様

さんからご意見、ご要望等ございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(木暮治一君) ないようでございますので、以上をもちまして本日予定いたしました協議事項等はすべて終了いたしました。

これで議長を退任させていただきます。長い間ご協力ありがとうございました。

(拍手)

事務局次長(五十嵐研介君) 長時間にわたりましてご協議をいただき、大変ありがとうございました。

以上をもちまして第4回渋川地区市町村合併協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

閉 会(午後2時40分)

(会議録署名)

渋川地区市町村合併協議会会議運営規程第3条第2項の規定により、ここに署名する。

平成16年12月5日

議 長

木 暮 治 一

署名委員

信 澤 明